

男女がともに歩むまち

性別に関わらず、一人一人が輝ける社会を目指す福津市。このコーナーでは、市や市民の「男女がともに歩む」取り組みを紹介します。

☎市男女共同参画推進室 ☎43・8116

助けを求めるハンドサイン



▲声を出さなくても「助けて」と伝えられる世界共通のサイン

ドメスティックバイオレンスに一人で悩まないで

家庭は本来なら、誰もが安心して過ごせる場所であるはずですが、しかし、現実には配偶者や恋人、身近なパートナーからの暴力、いわゆるドメスティックバイオレンス（以下「DV」）に悩む人が少なくありません。

DVは、身体的な暴力だけでなく「大声で怒鳴る」「無視する」「生活費を渡さない」「外出や交友を厳しく制限する」など、精神的・経済的な支配も含まれます。特に、言葉や態度で相手を支配する「モラルハラスメント」は、深刻なDVの一種です。

こうした行為は、相手の尊厳を奪い、心身に深刻な影響を与えるものです。決して「夫婦げんか」や「家庭の問題」で片付けてよいものではなく、社会全体で取り組むべき課題です。DVは誰にでも起こりうる問題であり、周囲の人が気付きににくいことも多いです。被害を受けている人は「自分が悪いのでは」と思い込んだり、子どもへの影響を心配して声を上げられなかったりすることもあります。被害が深刻化する前に「これはDVかもしれない」と気付くことが第一歩です。

緊急の場合は、迷わず最寄りの警察署へ行くか、110番してください。自分のことはもちろん、身近な人のことで心配がある場合も、一人で抱え込まず、専門機関に相談してください。詳しくは、県のDVに関する相談窓口のホームページをご覧ください。



福津防災

備えあれば
憂いなし！

もし突然の集中豪雨や大地震に襲われたら…あなたや家族は大丈夫ですか。発生時間が夜中や通勤中だった場合はどう行動しますか。被害を減らすためには、災害を正しく理解し、備えることが大切です。

冬の防災は「寒さをしのぐ工夫」が鍵

冬に停電や断水が発生すると、寒さが大きな負担となり、体調不良や低体温症につながる危険があります。毛布や寝袋、湯たんぽ、カイロなどの寒さ対策用品を家庭で備えましょう。窓に段ボールやアルミシートを貼ると断熱効果が高まり、室内を暖かく保ちやすくなります。

食料は温かく食べられるレトルトやインスタント食品を常備し、調理にはカセットコンロと十分なガスボンベを用意すると安心です。食料は最低3日分の備蓄、水は1人当たり1日3Lを目安に3日以上確保しましょう。

停電に備えて、LEDランタンや懐中電灯、乾電池、携帯充電器が必需品です。さらに、情報収集のためにラジオや防災アプリを確認し、避難先や家族との連絡方法も話し合っておくことが大切です。

☎問い合わせ 市防災安全課 ☎43・8107



迷ったら一人で悩まず相談を！

消費生活相談

このコーナーでは悪質商法など実際に起きている、消費生活の問題事例を紹介しています。迷ったり、困ったりしたら、一人で悩まず、相談してください。

相談事例 代引きを利用した通販トラブル！

通信販売で気に入った洋服を見つけ、注文しました。支払い方法は、代金引換配達（代引き）を選択しましたが、届いた商品は広告とは違う商品でした。しかし、販売サイトに連絡が取れず、返品ができません。

アドバイス 怪しいサイトではないですか？

通信販売でトラブルに遭わないために、まずは販売サイトに記載された住所や連絡先を確認しましょう。また、相場より極端に安いなど「お得感」が強調されている場合は要注意です。支払い方法が代引きだけで、クレジットカードや口座振り込み、後払い決済がないサイトも注意しましょう。代引きの場合、支払い後に初めて注文した商品かどうかを確認することになります。もし違う商品が届いても、その後の返品や返金は非常に難しくなります。

☎問い合わせ 市消費生活相談窓口 ☎43・8106（毎週月曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時）
※県消費生活センター ☎092・632・0999 でも、随時相談を受け付けています



☐=日時、日程 ☐=場所 対=対象 定=定員 ￥=費用 講=講師 託=託児 問=受付、問い合わせ

市は、乳幼児の子育てを応援しています。子育て支援アプリ「こどもの国」では市内の子育て施設やサービスなどを紹介しています。



☎市子育て支援センター「なかよし」 ☎35・8382



▲「これ読んで」とお気に入りの絵本を持ってくる子ども

男性保育士とパパぴよタイム

7月の「パパぴよタイム」では、市立大和保育所の渡辺誠一さんが、1歳の子どもとその父親に、わらべうた遊びや親子遊びを教えてくださいました。

交流タイムでは年齢に合ったおもちゃで黙々と遊ぶ子どもの様子を見たり、お父さんが絵本を読み聞かせたりしました。参加したお父さんからは「落ち着いて過ごしたり遊んだりする我が子の姿が見られてよかった」「楽しく遊んで同じ年齢の子どもと一緒に過ごせてよかった」などの声があり、親子がゆったりと触れ合える時間となりました。



みのりちゃん 神



発行月に1歳の誕生日を迎える赤ちゃんの写真を募集。掲載を希望する人はプリントした写真を市子育て支援センター「なかよし」に持参するか、市公式ホームページでも受け付けています。持参の場合、写真はプリントしたものに限り、データの持ち込みは受け付けられません。

毎号先着12人で、1月生まれの赤ちゃんは11月18日（火）が受付期限です。
☎受付、問い合わせ 市子育て支援センター「なかよし」（ふくとびあ） ☎35・8382



休館日 月曜日、第2土曜日とそれに続く日曜日、祝日

写真申込フォーム▲

☐=福岡 ☐=福岡南 ☐=津屋崎 ☐=上西郷 ☐=勝浦 ☐=宮司 ☐=神興 ☐=神興東

※郷づくり地域